

一時利用のご案内

自転車：一時利用100円/1日1回

バイク：一時利用200円/1日1回

●一時利用料金の精算後、精算済利用券を必ずお持ち下さい。ゲートを開くために必要です。

入場方法



出場方法



月極利用のご案内

自転車：月極利用2,000円/月

バイク：月極利用3,000円/月

- 定期利用の方は、必ず定期契約シールをご利用の自転車・原付バイクに貼付けてください。
- 定期利用の新規契約は、受付窓口で行って下さい。更新は更新精算機で行って下さい。

新規契約・更新方法



入場方法



出場方法



満車の際はお断りする場合がありますのでご了承ください。

また、特殊な装備を装着した自転車の場合や、安全設備上の問題でご利用いただけない場合がございますのでご了承願います。

駐輪場利用約款

- 1.この駐輪場は契約によって自転車、バイク(50cc以下)の駐輪場所を有料で使用して頂くものでお預かりするものではありません。
- 2.駐輪場使用契約は月極と一時使用があり、月極は暦月ごとに、一時使用は一日一回ごとに契約して頂きます。
- 3.駐輪場使用契約は所定の手続きによって料金を前納して頂いたときから成立致します。翌月分の料金を20日から月末までの間にお支払いください。料金は如何なる場合でも返還いたしません。
- 4.月極契約の方には当既月の契約シールをお渡しします。必ず自転車、バイクの後部にお貼り下さい。
- 5.自転車、バイクは指定された番号の位置に格納し、必ず施錠してください。駐輪場内での盗難、破損等については、当センターでは一切責任を負いません。
- 6.駐輪場内で他人の自転車、バイクを破損させたり、施設に損害を与えたり、火気の使用やごみ汚物の散逸など管理上支障となる行為をした場合は契約を解除し、その損害を賠償して頂きます。
- 7.契約期間満了後5日以上お引取りされない自転車、バイクは当センターで処分致します。